

広島県告示第六百二十九号

介護保険法（平成九年法律第二百二十三号）第百十三条の規定によつて、次のとおり指定介護療養型医療施設の指定の辞退があつた。

平成二十一年六月二十五日

広島県知事 藤 田 雄 山

名 称	所 在 地	辞 退 年 月 日
医療法人社団石見会岩崎病院	広島市東区東山町一番九号	平成二十一年三月三十一日
安芸太田病院	山県郡安芸太田町下殿河内二二六番地	平成二十二年三月三十一日